

頌德碑

前熊本縣知事從三位勳三等富岡敬明君頌德碑
 陸軍中將大勳位親王能久蒙額
 正三位勳一等井上毅
 土居直原吉

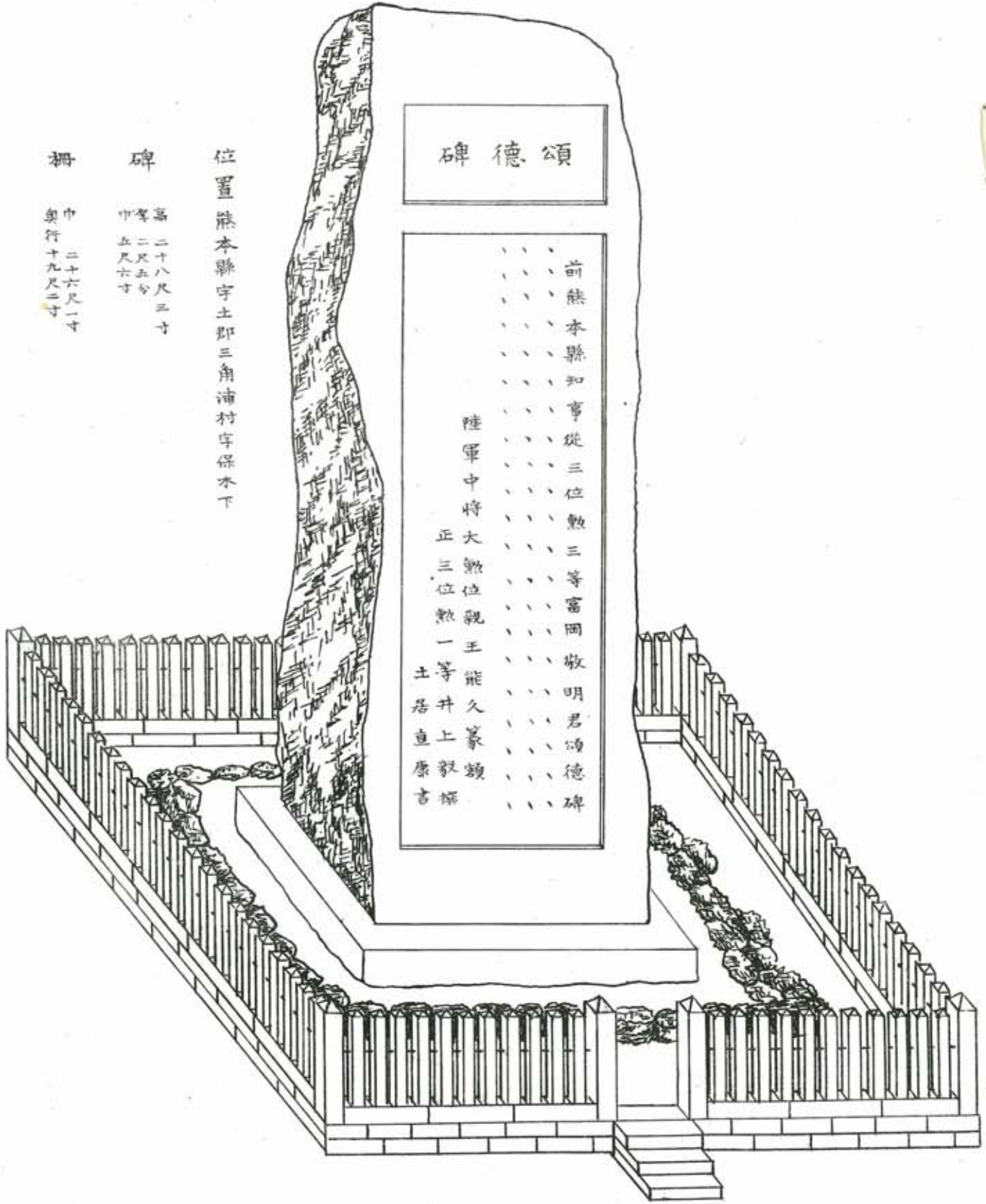
位置 熊本縣宇土郡三角浦村宇保木下

碑

高 二十八尺三寸
 中 二尺五分
 五尺六寸

柵

中 二十六尺一寸
 奥行 十九尺二寸



前熊本縣知事從三位勲三等富岡敬明君頌德碑

己は病重きに堪へずして職を罷り後世の事大小となす耳
目に觸るるを辭まされも前熊本縣知事富岡君に為に頌德碑に文を
作るを辭まされも固より心に喜ぶ事なればあり茲に君
の熊本小長官たりし効績に大畧を述べむ君に朝命を承りて
熊本に來りしは明治九年十月ありき是よりさきに敬
神黨の乱ありて旧令安田良亮君難に死し人心いよいよ靜まり
さうに翌年の春西郷に暴舉起り士民をちりくになり
本を防戦に備へて官私の家屋皆放火に罹りけきは君は
縣廳を御船に移して鎮撫に心を盡しふおも乱人共圍ま
ま戰の衢となるべく見えけきは更に僚屬を率ゐて熊本城小介
鎮臺に將士と共に死を誓ひて守とり圍を解けて後さうも麗
はかりし城下をふりこく灰燼となり士民は皆其の財産を

失つるのみならず父子夫婦離散に慘狀に落入りしは君は僚屬
と率ゐて晝夜となす安撫救済に力を盡されり其後は專
縣下に利用厚生之道を謀り蚕業製糸紡織開墾製茶製麻に
諸會社を誘導して士民の産業を授くることを務め商法會議所
農商工諮問會を開き植物場稻作試驗地製糖取肥料製造取を
設け各郡に農談會及農談品評會製米改良組合を組織せ
しめて實業に進歩を誘ひ又牛馬種改良費を縣會に議せしめ
て産馬會社を興し獸醫講習所を保護開設せしめ種馬検査
法を施行したるなと君に專し意を致し所なりき君の始め
て管内を巡視せしき一時にいひけしは地は大諸侯の建藩
の跡として道路を設けぬにことなきに險阻に由り或を迂迴せよ
多し一藩の軍防を固よりかくしきなれども今も海内一家
の御代となりてそよ要なり道路を平に一通運を便しして

富國の基を開くは急務なり。戦乱の後市街の兵火を焼
りきて一掃せるを機會とて路線を改め街衢を廣め四方に洞
達するの設計を施しにこの時物議少りしなり。かゝる君を
思ひ定めて決行せしむは成效の後士民其の便を喜べり。又山谷道
路の改修を行ひ絶險をも平けて車輻も通ふべくなり。其
の延長八そ七十餘里費額五十四萬圓なり。本縣は九州の中央
に位すきとも沿海淺淤なりて一は良港なり。是は白木為
直以下有志の徒七十八人これを憂へ建議して宇土郡三角浦に
一の港を起さむしと請ふ。君其の議を納め其の地を測量せし
め三十二萬六千餘圓の豫算を以て臨時縣會に付議し其の
内十萬圓を國庫の補助を請ひ允許を得。明治十七年五月の
工事とは一めにきおけ。縣本を去るは六十里餘。君は退廳を
後馬を馳せて工事の地に至り督勵し極寒烈暑をも避けさ

りきか。りしは山を截り海を埋むの業も四年にして終を告
げ本縣に一は要港を開き永久の便を遺すに至り。其の後又政
府に請いて特別外國輸出港とはありぬ。君旧藩以来士人の間に
黨派ありて互に相仇とすは弊習あるを憂へ屢々そは黨派の
重たちる者を召して面より諭し忘吾會と云ふを設けて互に
協同親和の端を啓りしめり。旧藩士白木為直は公平を以て各黨
の間に望ある人なり。君を白木氏を親近して何くまことかく顧問詢
謀して水魚の交十年の久きに亘り厚薄なからしむ。そ君は職に
在りしは十六年明治廿四年老病に困りて骸骨を乞ひ山梨縣
下里垣村に退隱し自ら桑麻を植ゑて優游の間に餘年を樂
めり。君は縣本を去りし時僚属を更なり士民道に塞りて別を惜
まぬものもなり。是き前の縣會議議長嘉悦信之等俱に謀りて君は功
徳の碑を建て後の世に紀念とす。君は馬を傳め心を

盡し、三角の地をおそく君におもひつけの思ふにでては（き）所なきと
とてあらに一片の石を建つるおとくはありぬ

嗚呼所居無赫、之名去後常見思とも宜（も）いひけり上に勤
仕すも地方の長として民を慈むも清き明き誠の心はおほくを職
を去りし後に思出てしるそか、富岡君の縣に長官たりしとき
其の見る所に根柢ありて施す所小尺度あり故に十年お久し
き一日の如く怨罵る人もなく又譽め諂ふ者もあらずさりし一朝
職を罷めたまは後に管内に士民頌徳の碑を建てむといひ
めき企つるおそけに免てさくも又尊し己れ病の間小筆を執
るも亦止むを得さはおとくなり

明治二十七年十二月

陸軍中将大勲位親王能久篆額

正三位勲一等井上毅撰

土肥直康書